

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年二月十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 村 宏

一 許可番号

令和二年八月二十六日

指令越建セ第〇二〇一二〇号

二 検査済証番号

令和三年二月十日

越建セ第三七〇一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字中三百番十六、三百番十七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市栄町二丁目二百九番地 ハイツカトレアA二〇三号

並木 宏典